

元気にな～れ

今月は ● ● ●

281

超高齢社会の今

～介護は誰もが直面する問題です～

社会福祉士 畑山 賢二です。



急速に進む高齢化に伴い、近年は核家族化が進み、在宅において高齢者が最後まで介護を受け続けるというのは難しい場合が増えています。



介護はとても**重労働**で、**終わりが見えない**…
肉体的・精神的にも家族にとっては**非常に負担が大きい**ものです。

例えば…

病院などに入院し、急性期の治療が終わると長くても約3ヵ月程度で退院を求められます。



独居・老老介護など… → 自宅での療養に限界を感じてしまう…

慢性的に医療の必要がある場合などは、**行き場を探すのが大変**で、ますます**要介護者本人や家族の在宅療養への不安**が募ります。

このため施設を希望する方が多く、実際に相談を受ける現場でも『**すぐに入所できる施設はありませんか？**』というものが多い現状です。

入所待機者の増加!!

厚生労働省の調査によれば、2009年12月時点の特別養護老人ホームの入所待機者は全国でおよそ**42万人**

特別養護老人ホームへの入居希望者は後を絶たず、**入所待機者の数は年々増えています**。

これから団塊の世代が介護される時代を迎えるため、抜本的な待機者解決策は難しく、**10年後には今よりもさらに深刻な状況になる可能性が高い状況**です。

なぜこれだけ大勢の待機者がいるにも関わらず施設を増やせないかと言うと、**制度上の問題**があります。現在、40歳以上の方が支払っている介護保険料で65歳以上の要介護・要支援者の介護を行っており、施設入所者が増えるとその分施設に支払われる保険料も多くなるので、介護給付費が増額となりそれに伴い**65歳以上の全ての方(施設に入所していない方)も介護保険料の支払額が増える**仕組みになっています。

この『施設の待機待ち』というのが厄介で、いつ入所できるのかは誰にもわかりません。空きが出るまで待ってられる状態であれば良いのですが、なかなかそのような方はいません。このような現状から、その後は行き場のない中で**在宅療養(介護)**を余儀なくされるケースが**少なくありません**。

相談してください!

このように施設などの利用は、待機者が多い状況から即入所とは行かないことも多いですが、その時点での最善策を考えなければなりません。

本人や家族のみで悩まずに負担が少しでも軽減できるよう、その他の制度の活用も含め関係機関(医療機関やケアマネジャー、地域包括支援センターなど)の相談窓口も利用していきましょう。

